

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成25年3月13日(水)～14日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 13日 午前10時43分～午後4時22分(休憩計64分)
- 4 閉会時刻 14日 午前9時26分～午前10時58分(休憩計7分)
- 5 出席者 委員長 鈴木正治 副委員長 榛葉正樹
委員 大石與志登 委員 雑賀祥宣
委員 鳥井昌彦 委員 加藤一司
委員 竹嶋善彦 委員 栞原通泰
(当局側) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、所管課長ほか
(事務局) 議事調査係 石山尚哲
- 6 出席者 委員 竹嶋善彦(3月14日)
- 7 審査事項 議案第1号 平成25年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項32目のうち所管部分)
第4款 衛生費(第2項、第3項)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
(第1項2目のうち所管部分、第3項2目を除く)
第7款 商工費
第8款 土木費
{ 第3項4目のうち所管部分
第4項5目のうち所管部分、6目・7目を除く }
第11款 災害復旧費
- 議案第6号 平成25年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
- 議案第8号 平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成25年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について
- 議案第19号 掛川市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議案第20号 掛川市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第30号 掛川市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第31号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第32号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について
- 議案第33号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第49号 太田川原野谷川治水水防組合規約の変更について
- 議案第55号 平成24年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中所管部分
歳出中 第6款 農林水産業費
第8款 土木費
- 議案第56号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第1号)
第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中所管部分
歳出中 第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費（第4項7目を除く）

閉会中継続調査申し出事項について 12項目

8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成25年3月14日

市議会議長 大石 與志登 様

環境産業委員長 鈴木 正治

8-1 会議の概要

平成25年3月13日（水）午前10時43分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:46~15:28]

①議案第1号 平成25年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項32目のうち所管部分）
第4款 衛生費（第2項衛生費、第3項清掃費）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
（第1項2目のうち所管部分、第3項2目を除く）
第7款 商工費
第8款 土木費
〔第3項4目のうち所管部分、
第4項5目のうち所管部分、6目7目を除く〕
第11款 災害復旧費

第4款 衛生費

[環境政策課、説明 10:48~10:57]

[質 疑 10:57~11:15]

○栗原通泰委員

東遠地区聖苑の古い建物の解体費はどのようになっているか。

●榛村環境政策課長

4月6日から新火葬場施設の供用を開始する。4月6日以降に古い建物を解体撤去して、駐

車場等の整備をして行く。年内11月頃までに整備する計画ですすめられている。

○栗原通泰委員

解体費用は、その時点で計上されるのか。

●榛村環境政策課長

解体経費については、当初の建設経費の中に含まれている。建設経費分 7,312万 7千円が、解体と整備費を含む事業費である。

○榛葉副委員長

環境を考える市民の集いは、年何回開催され、何人の方が参加されているのか。

●榛村環境政策課長

環境を考える市民の集いについては、毎年度、各種の環境団体の成果発表を行っている。2月から3月に、毎年1回ずつ開催している。今年度については、3月9日の土曜日に生涯学習センターで開催した。環境の集いについては、420名ほど参加をいただき、環境展については600名以上の方が参加されている。

○榛葉副委員長

毎年人数は増えているのか。

●榛村環境政策課長

人数については、だいたい横ばい傾向である

○栗原通泰委員

環境首都創造自治体全国フォーラム開催の総額費用はどのくらいか。

●三浦環境政策課主幹

総額事業費は168万3千円で、開催市が全額負担することになっており、掛川市が全額を負担する。

●廣畑環境経済部長

環境首都創造自治体フォーラムは立ち上がったばかりで、今年度、奈良県生駒市でフォーラムが開かれて、その場でこの組織が正式に発足した。掛川市が第1回目の開催になり、NPO、NGOや様々な市民団体がメンバーで、その方々は手弁当で参加する。開催市が168万3千円を負担するのは、会場借り上げ料、講師報酬などを計上している。

主な構成市は、生駒市、山口県宇部市、先進環境5市サミットを行っている飯田市、安城市、新城市、多治見市などである。

○栗原通泰委員

継続的に続くとなると、国、県が絡んで来るべきではないか。

●廣畑環境経済部長

NPO、NGOが参加する中で、国、県の様々な委託料などを確保しながら活動し、上手く補助金が使えれば開催経費に充ていきたい。参加自治体も増やしていき、軌道に乗っていけば、恒常的に各市から負担金を取りながら開催するような、継続的な組織作りが今後の課題である。

○竹嶋善彦委員

満水プロジェクトは、どのような事を議論されているのか。どのようなメンバーなのか。

●榛村環境政策課長

平成12年から環境資源ギャラリーを建設する際に地元と協議した要望事項の整備状況、平成20年度から大東、大須賀区域のごみをギャラリーに搬入することになった際の協議事項について、毎年、3月に進捗管理するために開催している。

○大石與志登委員

環境実態調査事業に関して、放射能関係の調査に対する市民の要望はあるか。市内に放射能

測定機器は、モニタリングポストを含めて、どこにあるのか。

● 榛村環境政策課長

放射能測定は委託には入っていない。昨年、空間線量率を測る装置を購入した。市の処分場について、毎月空間線量率を測っている。0.05マイクロシーベルトから0.08シーベルトであるので、数値に異常はない。測定は大東支所に装置がある。セシウム関係は、給食で測る装置があり、教育委員会で毎月調査を行っている。

○ 大石與志登委員

市民からの要望はないのか。

● 榛村環境政策課長

要望はない。

○ 雑賀祥宣委員

ごみ処理委託料、大東・大須賀区域のごみ処理委託料分はいつまで特記されるのか。

● 廣畑環境経済部長

現在の菊川市との協定は25年度末までであるので、この一年以内に26年度以降のことを決めていかなくてはならない。菊川市が掛川市全市分としてまとめて扱ってくれるといいのだが、今のところ菊川市は、大東・大須賀区域については、当初計画に無かったので、別扱いと言う考えである。26年度以降について、菊川市と協議を進めていくなかで一括にしてもらうよう話をして行く。

○ 鳥井昌彦委員

満水地区環境監視活動助成金の内容は何か。

● 榛村環境政策課長

満水地区に環境協定の適切な運用を監視するために協議会を作っていた。ギャラリーの運営の監視、地域の環境学習等を含め、自治会活動に寄与していただくための助成金である。

○ 鳥井昌彦委員

毎年払っているのか、これからもずっと払うのか。

● 榛村環境政策課長

開始してからずっと助成金を払っている。今の計画ではギャラリーが運営されている間は支払っていく。

○ 鳥井昌彦委員

あまりいいことではない。やめていく方向にすべきでは。

● 廣畑環境経済部長

ギャラリーのスタート時点から協定事項に入っていて、継続的に補助金を支払うことになっている。今のギャラリーは平成36年までが計画されている稼働期間。今後も延ばしていきたいと考えているし、老朽化すれば敷地内で建て替えも考えているため、協定どおりの執行をしていきたい。

○ 加藤一司委員

永代使用料について、14区画、18万円のところは、墓石を建てた跡があるのか。まだ、墓石を建てないものを販売するのか。一度建てたところをまた18万で売るのは無理がある。実績はどうなっているか。

● 榛村環境政策課長

建ってないところが600基分くらいあるが、返されたものの中には、墓石があって都合で管理できないために、撤去した後に整地したものがある。内訳については、後ほど報告する。

○鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費
第6款 農林水産業費
第8款 土木費

〔下水整備課、説明 11:15～11:21〕

〔質 疑 11:21～11:24〕

○大石與志登委員
東遠広域施設組合負担金 1億 2,500万円はかなり大きな金額だが、大東・大須賀区域の下水道事業がすすんでいけば、処理量が減ってくると思うが、経年の時系列で見て減ってきているのか。

●栗田下水整備課長
減ってきている。ただし、その年に特別な修繕があれば増加することはある。

○大石與志登委員
今年度は特別な修繕があるのか。通常経費のみか。

●栗田下水整備課長
今年度は特別な修繕はない。

○雑賀祥宣委員
浄化槽設置整備事業で、浄化槽設置助成費が 340基とあるが、これは浄化槽市町村設置推進事業の区域外のものか。

●栗田下水整備課長
市町村設置推進事業の区域外である。

○鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

第5款 労働費
第7款 商工費

〔商工観光課、説明 11:25～11:44〕

〔質 疑 11:44～12:04〕

○雑賀祥宣委員
中の雇用促進住宅の駐車場は、いくらで貸しているのか。

●安藤商工観光課長
中の雇用促進住宅団地の駐車場については、1台あたり 1,600円/月で貸している。

○雑賀祥宣委員
駐車場用地の借上料として支払っているのはいくらか。

●安藤商工観光課長
1,334㎡を、1,700円/坪で借りている。

○雑賀祥宣委員
以前は、雇用促進事業団が管理していたが、もし地主が土地を売りたいと言ったときは、S

K総合住宅サービス協会に話をすればよいのか。

●安藤商工観光課長

雇用促進協会がなくなって、現在は一般財団法人のSK総合住宅サービス協会が窓口になっている。名古屋の支店が管理している。

○雑賀祥宣委員

市はノータッチなのか。

●安藤商工観光課長

御案内はする。

○雑賀祥宣委員

地域協働経済支援買物券交付事業はいいことだが、話しを聞いたところによると、行ったり来たりややこしすぎる。三者で時間がかかる。商工会員でない業者が扱ったときも、商工会が関与する。商工会には多少の手数料が入るのか。

●安藤商工観光課長

住宅リフォームを施工する業者は、商工会の会員以外でもいい。補助金申請については、施主が商工会に対して行う。商工会が個人へ買物券を交付するが、買物券を使用するところは掛川市内の商工会会員の店舗のみとなる。審査は市で行う。そんなにややこしくはないと思われる。

●廣畑環境経済部長

市と会議所のやり取りはあるので、全体の流れのなかではややこしい感じがするかもしれないが、申請者本人、施工業者については、会議所とのやり取りになるので、実際に市民の方々が不便になるということはない。市民の方は申請の際の1回のみで、買物券は郵送される。会議所の会員でなければお店に買物券を持ってきても受け取れない。市と会議所、商工会との共同事業なので、人件費は会議所でも半分くらいはみている。

○栗原通泰委員

農商工連携費で、25年度における商品開発について、どのように考えているのか。

●安藤商工観光課長

新たな商品開発としては、化粧品としてのヘチマ水は継続し、薬草については試験栽培中で、効果が出れば継続していく。地元産の生姜、シソ、山椒を使ったスパイスを検討している。お茶の補完作物に向けた栽培研究、コンニャク、自然薯を研究する。

●廣畑環境経済部長

商品開発は、農商工連携に関しては、消費者と生産者の間を取り持ち、新たな商品、農産物をやってみたらどうかの提案が主な部分になるので、市の予算は特にとってはいない。

○栗原通泰委員

観光施設整備基金積立金費、5万4千円の位置付けは。

●安藤商工観光課長

積立金費は利子だけである。観光施設整備基金3,600万円程、ふれあい館の基金970万円程の基金がある。

○鳥井昌彦委員

商工会の補助金が毎年減らされて困るという話しだったが、掛川商工会議所、大東町商工会、大須賀町商工会の金額はいくらか。ここ2、3年でどのくらい減っているのか。大東町商工会と大須賀町商工会の合併はどうなったのか。

●安藤商工観光課長

3,166万9千円の内訳は、掛川商工会議所が1,155万円、24年度より30万円増額している。25年度に60周年になる関係で、講師等の2分の1の補助金である。大東町商工会1,011万5千

円で平成24年度と同額、大須賀町商工会 1,000万 4千円で平成24年度と同額となっている。

合併については、合併直前まで行ってできなかった。市としては静観していく。大須賀町の商工会の再建計画を立てている。その目途がたてば、様子が変わってくるのではないかと考えている。

○雑賀祥宣委員

会員数が、大東町商工会と大須賀町商工会とかなり違うが、補助金は同じような額だと言ったら、大須賀町商工会は再建を目指しているため、補助金額を増やしているとのことだった。再建の目途はあるのか。

●伊村副市長

再建委員会を商工会内で作っていただいて、しっかりした計画ができた。4月から事務局長も新しい人になる。静岡銀行の証券部の部長をやった方が最近退職された。大東の小貫の方で、お願いをした。役員の方にも面接をさせていただいて、内定をいただいている。その方を中心に再建計画をしっかりやっていけば3年から5年くらいの間にはきちり再建ができると思っている。

○榛葉副委員長

緊急雇用は、政権交代で国の制度が変わったところがあるのか。

●安藤商工観光課長

旧制度についてはこの8件で終わるが、新制度については、委託先が10年未満の若い企業に対する委託へと方針が変わった。

○栗原通泰委員

緊急雇用で旧スポーツ振興跡地の仮登記処分業務が1名の新規雇用となっているが、専門的知識が必要ではないかと思われるが、人材はどのように求めていくのか。

●安藤商工観光課長

直接、公募の中で専門家を雇用する。

●廣畑環境経済部長

緊急雇用の場合は、すべて雇用の際にハローワークに募集をかける。募集の条件の中に盛り込んでいく。

○栗原通泰委員

緊急雇用で有害鳥獣で免許取得者より捕獲技術を学ぶとのことだったが、猟友会との関係で取り組んでいくということか。政策議会の際に自治会が力を入れて取り組んでいるとのことだったが、そのことと新規雇用はどのように結びついているのか。

●安藤商工観光課長

罝をかけた際に見回る人を雇うと聞いている。

●鈴木農林課長

来年度の緊急雇用の主目的が、資格取得者の育成においている。現在のところ、無資格者であっても、緊急雇用期間内に狩猟免許、できれば銃の免許を取得していただき、地域の中で活躍できる人材の確保の観点で考えている。

政策議会の際に出た各地区の対策協議会での事業に対する支援については、今年度については生涯学習協働推進課の所管する市民活動団体モデル事業のなかでの事業適用を考えている。

○鈴木正治委員長

道の駅の関係で、歳入が物産販売所家賃収入 1,775万 3千円で、共益費が 402万円で、合わせて 2,177万円、歳出で道の駅管理費が 2,350万 3千円で、差引 575万円くらい歳出が多いということでしょうか。

●安藤商工観光課長

不足額の7割については、時之栖から共益費でもらうが、3割については当初目的が農業振

興施設であるので、道の駅掛川からはもらわないこととしている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 12:04~12:59]

●榛村環境政策課長

加藤委員の質疑に対する回答、富士見台霊園の返還される墓地のうち、墓石が建っていた墓地がどのくらいあるかについて、平成23年度から条例を改正して返還していただければ永代使用料の3割を還付することにして返還をすすめてきた。平成23年度から24年度の2カ年で34区画返還され、そのうちの1割にあたる3区画に墓石が建っていた。墓石が建っていたものについては基礎部分から撤去して、土の入れ替えまで行うよう指導している。

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

[農林課、説明 13:00~13:24]

[質疑 13:24~13:38]

○鳥井昌彦委員

農地相談員の仕事内容や人数を伺う。

●鈴木農林課長

農地所有者に対する農地の管理、利用状況、将来の経営意向や後継者の有無の調査をしたり、農地の有効利用を促進するための掘り起こし、農地の権利取得や相続、贈与、有効利用、農業経営に関する相談、農業委員会の行う事務の補助などを予定している。人数は1人。期間は、国の補助の交付が6月以降になるので、6月から年度末までを予定している。主に耕作放棄地の関係の掘り起こし、つなぎを考えている。現場に入り農家とのつなぎをしていただく。

○栗原通泰委員

耕作放棄地意識調査は何を目的にして調査を行うのか、その結果どのような活用をしていくのか。

●鈴木農林課長

毎年、農業委員が耕作放棄地の市内全筆調査を行っている。新たに耕作放棄地になったところ、改善がされなかったところについて、今後、貸したり、売ったり、自身での再生の意向があるか等の調査を行う。

○栗原通泰委員

意識調査の内容が、農地集積協力金に結びついてくるのか。

●鈴木農林課長

農地集積協力金は、平成25年度から初めて出来る制度。これは離農協力金のような制度で、農業を辞めたい人に対して交付する、国が全額負担する交付金。必ず担い手につなぐことを前提としている。

○竹嶋善彦委員

中山間地域直接支払事業で、今は日坂・東山ぐらいしか残っていないと思うが、国では値上げをして手厚くするという話しだが状況はどうか。

●鈴木農林課長

2期から3期に移る時に、非常に要綱が厳しくなった。その前は原田、倉真も対象になっていたが、現在は日坂、東山しか残っていない。どのくらい制度が厚くなるのかは承知していな

いが、茶草場等もこの制度の中で見込めるのではないかと考えているので、対象の区域の皆さんの同意が得られれば対象にしていきたいと思っている。

○雑賀祥宣委員

農地・水・農村環境保全向上活動支援事業は、どのくらい続くのか。

●鈴木農林課長

今期間は、続くと思われる。

○栗原通泰委員

東山茶地区戦略的畑地農業整備事業の戦略的とはどういう意味か。

●鈴木農林課長

県の事業名。具体的には、東山口総合農地開発事業を行ったが、土質の悪いところで茶園ができない箇所の土層の改良を行う事業内容。事業名については国、県の方で付けたもの。生産性の高く、地域の基幹的な作物を強力に推進しようというもの。要綱を読ませていただくと、事業の役割としては、農作物の高付加価値化による輸出や地域ブランドの確立に向けた畑地農業地域の創意工夫ある取り組みを促進するため、既存の畑地生産基盤に対する補完的、追加的整備を実施する、というものである。

○鳥井昌彦委員

茶草場世界農業遺産推進協議会負担金、16万円でどんなことをやるのか、最終的にはどこまでをやりたいのか。

●鈴木農林課長

5市町で16万円ずつ、県の市町村振興協会で160万円で計240万円の総事業費を考えている。協議会として、ポスター、ロゴマーク等の作成、フォーラムを開催するなど地域での普及を図っていく。

仮に認定されれば、市単独で案内看板、説明パンフレットを作成していかないと、東山等の注目されるところが混乱するかもしれないので、訪れる方に十分な情報提供ができるようなものを、仮に認定されれば別途お願いをさせていただきたいと考えている。

○鳥井昌彦委員

5市町の姿勢は一致しているのか。

●鈴木農林課長

若干の温度差はあるが、川根本町、牧之原市については首長以下熱心に地域興しにつなげたいと考えているようで、特に川根本町については、これを起爆剤にしたいと考えているように思われる。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第8款 土木費

〔都市政策課、説明 13:39～13:50〕

〔質 疑 13:50～14:10〕

○鳥井昌彦委員

東街区再開発事業の見通しはどうか。やめた方がいいのではないかとと思うが。

●山崎都市政策課長

実施するかどうかの判断基準、安全・安心が確認されれば、4億5千万円の補助金のなかで実施していくということで、事業内容の見直しが続けられている。今現在、経産省の床取得に対する補助金が廃止されたなかで、どのように事業をすすめていくか最終的な事業計画の見直

しをすすめている。もう少しのところまで内容が詰まってきたと考えている。それが準備組合から提案されて確認された時点で議員の皆さんに報告をしたい。

○鳥井昌彦委員

特別委員会で提言した補助金額の 4億 5千万円は今も生きているのか。

●山崎都市政策課長

4億 5千万円の中で考えている。

○竹嶋善彦委員

街中にドミーインというホテルがオープンするが、今掛川市においてビジネスホテルがどのくらい足りているのか、まだ建設可能な状況にあるのか。泊まり客は何を目的としているのか、ビジネスなのか観光なのか、観光というのはあまりピンとこないが、どう捉えているか。

●栗田中心市街地活性化推進室長

ドミーインは、3月6日からオープンしている。内覧会で中を見させてもらった。特徴としては13階に展望風呂がある。ビジネスホテルのような部屋割りのユニットバスはない。部屋にはシャワー施設があるだけ。1泊素泊まりで8,500円なので、どちらかと言うとビジネス向けと言うよりは観光向けの感じがした。天然温泉を掘っているのも、普通のビジネスホテルとは違う感じ。

○雑賀祥宣委員

都市景観形成事業は、街中だけで、他のところは対象ではないのか。

●本多計画係長

都市景観形成事業費の一つは景観審議会委員の報酬。景観審議会とは、景観計画が提出されて、景観計画に対して是か非かのグレーゾーンの申請に対して景観審議会を開いて判断を委ねることになる。景観計画の策定は掛川市内全域で策定されている。来年度において重点地区を指定していこうということで、横須賀街道の街並みを重点地区にするため、地域住民の皆さんがボトムアップの合意形成を目指して勉強会や説明会をすすめている。

○雑賀祥宣委員

どういう内容のものなのか。

●本多計画係長

中心市街地については15メートル以上の建築物、工作物は禁止されている。先ほどのホテルについては景観計画が策定される前に建築確認が出された。そのため、景観計画では縛りができなかった。横須賀については、住民のなかでの話し合いでは、具体的に行為の制限を設けるのはやめて、建築物、工作物を街道沿いで作る前に市に届出を行うようにするという検討をしている。

○鳥井昌彦委員

街中再生、街づくり事業などでこの8年間ずっとやってきているが、シャッターが降りた店は増えたし、歩いている人はいない。8年間やってきた事業効果はどうか。まだ今後続けていかななくてはいけないのか。

●山崎都市政策課長

空店舗について、まちづくり株式会社が街中に事務所を設けているが、街づくり株式会社が仲介して紹介しながら空店舗対策がすすめられている。第三者が仲介するよりも安心感がある。このようなソフト面の推進がある。街中で週末に開催している軽トラ市、友引ストリートカフェなどの事業へ、自ら参加してくれる人が増えてきた。活性化に対する組織づくりが以前に比べて盛り上がっていると思われる。

○鳥井昌彦委員

空店舗はどれくらい減ったか。

●栗田中心市街地活性化推進室長

現実に空店舗のシャッターがどれくらい開いたかという、むしろ閉まったり、取り壊されて青空駐車場になっている比率の方が実際には多いと思われる。しかし、いろいろなイベントをとおして、街への関心は高まっている。若手の起業したり、情報発信をする方については街中で起業して事務所を持ちたいというリクエストもかなりある。掛川社中のような、若い人たちが起業するという動きも出てきている。まちづくり会社では、それ以外にも介護ビジネスだとか、福祉関係も含めて関心を持っている関係者に集まっていただいて、どう言った形で店舗を借り上げてそれを再度リースして使っていただくか、法的な枠組みを含めて仕組み作り着手しているところなので、合意形成、地権者との折衝が整えば、少しずつでも改善に向かっていくのではないかと感じている。

●伊村副市長

根本的な問題としては、市役所と東高の移転が中心市街地の疲弊に大きく影響していると思っている。それに対して、東街区の再開発以外は何も振興策がなかった。街中に住民を増やすことが大事。住民が増えれば、自ずとそれに関連する商売ができるようになる。これまで、東街区の開発を推進する際も、東街区の人たちは、西街区は自分たちの目途が付くまでは手を付けるなという前提でやってきた。そのような自己中心的な考え方で、そこだけを優先して、補助金をもらう、しかし店舗部分に入るテナントが決まらないことが足かせとなってきた。どちらが先、後ということよりも、街の中に住民をまず住ませる。東街区と西街区をやれば、160戸くらい、300人以上が住める。そうなれば、日用品の買い物需要も生まれる。東街区一本で来て次の手を打ってこなかった、街中の人口を増やす努力も足りなかった、という点を反省している。東街区の再開発も安心・安全が確認されれば、世間から見れば、あんな小規模なものと言われるかもしれないが、リスクを極力ゼロに近くして、あれをやることによって、ジャスコの側も開発ができるようになる。それをやれば、それに関連して、街中で商売をする人たちが出てくる、という連鎖反応があると思われる。市長は方向転換をしていくとのことなので、あわせて御理解をいただきたい。イベントは根本的な対策ではない。時之栖の庄司社長が10店舗くらい借りて掛川でいろいろなお店を出したい、と言っている。何かうまく流れ出せば、掛川はチャンスが出てくると思っている。

○鳥井昌彦委員

農地の耕作放棄地も時代の流れのなかでどんどん増えていく。これではいけない、ということで10町歩、15町歩を茶畑にしたり、集積したりしてきたが一向に止まらない。街中も同じようなことではないかと思うが、今度は街中の若い議員がたくさん入ってくるので、期待をする。

○鈴木正治委員長

駅前には是非とも活性化した街にしていきたいと思う。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔維持管理課、説明 14:10～14:24〕

〔質 疑 14:24～14:35〕

○雑賀祥宣委員

一級河川の樋門・樋管の管理について、保険はどうなっているのか。

●山本維持管理課長

保険には加入している。補償金額は、死亡時 5,000万円、入院 5,000円/日、通院 3,000円/日となっている。なお、2名の方が10年以上の長期継続ということで国交省から表彰された。

○栗原通泰委員

市営住宅の改修工事費で、和田団地が計上されているが、かなり古い建物であるが、解体しないのか。

●山本維持管理課長

和田団地内でも建設年度が違う建物がある。新しい方は改修して長寿命化を図る。手前の48年製については間もなく取り壊しをする予定である。

○楽原通泰委員

取り壊し予定の建物に入居者はいるのか。

●山本維持管理課長

すべて退去済みである。

○大石與志登委員

弁護士訴訟報償費について、滞納の徴収のその後の状況はどうなっているか。

●山本維持管理課長

平成20年、21年に3件の立ち退きの訴訟を起こした。3件のうち1件が今も残っている。話し合いはしてはいるが、家にいる機会が少なく、なかなか会えないため、立ち退きの訴訟を起こしていきたいと考えている。

滞納については、5,000万円余ある。督促状、電話指導など行っている。昨年末には課員全員で滞納指導を行った。低所得者が多いため、新たな滞納を生まないように、早め早めの指導を心がけている。本年4月から債権管理条例も施行される。納税課に収納対策室もできるので、アドバイスをいただきながら、すすめていきたいと考えている。

○雑賀祥宣委員

入居人の保証人に対して請求しないのか。

●山本維持管理課長

保証人については、入居時に2人に保証人になってもらうようにしているが、長く入っている入居者では、保証人が亡くなっている場合もある。保証人は名前だけ貸していると言う人も多く、入居者に請求するしかない状況である。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 14:35~14:44]

第2款 総務費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

[土木課、説明 14:44~15:04]

[質疑 15:04~15:28]

○雑賀祥宣委員

菊川改修期成同盟会負担金について、いろいろな期成同盟会が静かになっているが、役員の改選を迎えると期成同盟会とはなんぞや、という人がたくさん出てくるのでしっかり推進をしていただきたい。特に菊川期成同盟会はメンバーが変わると引き継ぎができず忘れられてしまうと思うが、いかがか。

●榛葉土木課長

菊川改修期成同盟会は、菊川市と掛川市で行っている要望活動団体である。国、県施工の関係についてはしっかり要望活動をしていきたい。菊川市とも打合せをしていきたい。

○鳥井昌彦委員

総会には、民主党政権の時は国交省の役人はこなかった。今度は来るようになるのか。

●内山都市建設部長

民主党政権になって政府と国交省の関係がうまくいかなかった。政府がやるから、国交省は地域の声を聞くな、という流れがあった。菊川などの団体要望もうまくいかなかった。24年度から、がらっと変わった。国交省も我々が地域の声を聞くんだ、という姿勢になった。名古屋でも、東京でも局長が対応してくれた。国民の声を聞くようになってきた。昨年も一般的なものに加えて、計画も整備も進んだ経緯があるので、今年はそれ以上に進んでいくのではないかと思われる。

○竹嶋善彦委員

私の担当している逆川改修期成同盟会で、県土木事務所が河川改修のエリアをこれ以上広げない、という話を聞いた。八坂までしか改修計画がない状況で、その上流の人たちにも入っていただいて、負担金をもらっている。今後、どうすすめて行ったらよいか。市当局として、災害があれば補修するというスタンスであれば、期成同盟として残しておく必要があるのか、という問題になる。そのあたりのスタンスをどのように考えたらよいか。

●内山都市建設部長

県は、今ある整備計画で、八坂橋までを一生懸命やる。その中で優先順位をつけてどこをやるかというスタンス。八坂橋の下流の整備が進めば、県の管理部分はさらに上流までであるので、次のステップとして整備する区域を拡大しながら計画を作る。少し時間がかかる。上流域の皆さんには改修に関しては少し待っていただく。ただし、改修まで待ってられない当座必要な修繕、浚渫についてはきちんと対応していく。

○竹嶋善彦委員

県の職員との話で、そこから先は改修計画はありません、という話だった。それはおかしい、一番問題なのは日坂の川向川が溢れてすぐに浸水してしまう。そこから先をやらない、と言うのは腑に落ちない部分がある。そのへんは第二段階できちんとやれるような態勢を作って前にすすめる方向性をとらないと、腑に落ちない部分がある。

●石垣都市建設部参与

平成10年くらいから各河川の整備計画を作ってきた。整備計画というのは約20年から30年先までの整備計画になっている。整備計画に基づいて事業を行っているが、230から250くらいある河川すべてで整備計画ができていくかという点、まだ半分までいっていない状況。整備計画のないところを順次やっている。竜今寺川、東大谷川については、平成23年度に計画ができた。逆川については、八坂橋のところまでは20年から30年先くらいまでの計画が立っているが、その上流の日坂などの急峻なところ、崖崩れの多いところがあるので、今後掛川市が県に働き掛けるとすれば、今ある整備計画をもう少し見直して、上流側に延ばすような整備計画の変更を視野に入れて要望をかけるのも一つの手段と思われる。交付金、補助事業は基本的に整備計画がないところは手が出せない状況である。ただし、災害であるとか県単独事業であれば、整備計画がなくても必要に応じて行うことができるが、整備計画があった方が事業を行いやすい。流域全体で地域一丸となって要望していくことがよいと思われる。

○栗原通泰委員

盛りだくさんの道路、河川の事業があるが、施工業者は掛川市内ですべて対応するのは難しいのではないかと。

●榛葉土木課長

平成24年度は33億円くらいあったが、ほとんど市内業者であった。7,000万円以上の大口の工事については2社のジョイントベンチャー、1億5千万円を超えると3社のジョイントベンチャーで、公共事業が少なくなっているため、下請けだと経費を抜かれてしまうため、管財課でそのような入札方式を考えて、今年度においても大きな工事もできるだけ市内業者同士のジョイントベンチャーでやるようにしている。24年度の段階で、市内業者で処理しきれない状況ではなく、むしろまだまだ公共事業が少ないという状況である。

○竹嶋善彦委員

信号機の問題で、年間4基くらいしか設置できないとのことだが、資源ギャラリーの南側のT字の交差点は必要ではないかと思うが、信号機の設置状況はどうなっているのか。

●榛葉土木課長

信号機の設置については、今まで年間 3基から 4基だった。信号機は警察の公安委員会が管理するもので、予算的にもそちらが設置することになっている。今年については 2基ということだった。満水の交差点は、掛川市の要望としては 1番だったが、新病院の開設に合わせて 2基の信号機を設置することになり、1年先送りとなった。いずれにしても信号機設置箇所については地域の皆さんの要望、現地確認を行ったなかで、必要であるという判断をして、順位付けをして県の公安委員会に要望している。満水については、一番上位にあると考えている。

○加藤一司委員

いよいよ都市計画道路の葛川下俣線が始まり、街の中も期待を持っている。物件移転費が 1億 4千万円、用地買収費が 3千 4百万円の予算が計上されているが、何件くらい物件がかかるのか、28年の完成に向けての進捗状況はどうなっているのか。

●榛葉土木課長

都市計画道路の葛川下俣線、十九首から小鷹町までの 180メートルを幅員16メートルで整備する、まったく道路がないところへ道路を作っていく事業である。県道の掛川浜岡線の代替路線ということで本体工事は静岡県が行う。その中で、家屋移転、用地買収が発生するが、それに併せて沿道整備土地区画整理事業を行う。地域コミュニティを守るため、そこに残りたい人に残ってもらうために、その道路用地の外側で空いている土地、権利者がいないという土地に、玉突きで外側に移動する形で道路用地を確保する、というのが沿道整備土地区画整理事業である。180メートルの中で 0.5ヘクタール程度の区画整理を行う。全体では28人の地権者、53筆あり、18戸の家屋移転を伴うことになる。事業費で言うと、沿道整備事業で総事業費が 3億 8千万円、街路整備では、6億 4千 5百万円、合わせて約10億円の事業となる。本体工事は県が施工し、市は15パーセントの負担金を支払う。家屋補償の直売分、県の購入する部分を除いて、市が用地買収相当分、家屋補償相当分を県の補助で事業を行っていく。事業年度は24年度から28年度まで。今年度からの 4年間で事業完了できるような年次計画で、県と調整をして進めていく。今年度については、家屋補償を沿道区画分で 4戸、街路分で 4戸、用地については、沿道区画分で 4名、街路分で 6名で進めていく。

●内山都市建設部長

通常の区画整理だと、組合を立ち上げてから、仮換地を定めるまでが、関係者の調整にたいへんな時間がかかるが、この事業は話しがまとまれば、すぐに実行ができるため、あっという間に事業を終わることができる。

○栗原通泰委員

スマート I C 設置検討業務委託については、今年度で答えが出るのか。

●石垣都市建設部参与

昨年10月に第 1回の勉強会を開催して、国交省、ネクスコ東京支社からも来ていただいた。2回目以降を行うにあたって、平成22年度の交通センサスを使って、将来予測の交通量の推計等の基礎調査を行うための委託費として計上している。25年度で結論を出して、申請を上げていきたいと考えている。

スマート I C の協議会が昨年12月に県で組織された。国土交通大臣に要望に行くということで行った。スマート I C を作る利便促進事業の予算がもともと 3千億円あったが、震災の関係で 1千 6百億円程度になっている。いろいろなところでスマート I C の事業が進んでいて、残りがほとんどない状況になってきている。政権が交代したので、補填される可能性もあるが、今のままだと25年度くらいでなくなる。25年度中に許可をもらわないと今の予算枠の中ではできなくなってしなう可能性が高い。早めに結論を出して、許可申請を上げていきたいと考えている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 1 号 平成25年度掛川市一般会計予算については

全会一致にて原案とおり可決

[15:30～15:56]

②議案第55号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

- 第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第6款 農林水産業費
第8款 土木費

第6款 農林水産業費

[農林課、説明 15:31～15:38]

[質 疑 15:38～15:41]

○竹嶋善彦委員

追加資料の地区名の上から 2つ目の「伊達方アロケ」とは何か。

●川口農林課主幹

アロケーションの略。農水省の予算のため、7メートルの幅員しか補助対象にならない。菊川ルートについてはすでに完了しているが、こちらは歩道がついていない。伊達方ルートには歩道を付けるためプラスアルファが生じる。このプラスアルファについては、掛川市の持ち分ということで、補助対象に見合う率で計上をしている。

○栗原通泰委員

防災ダムの関係について、工期が延長されることはあるのか。

●鈴木農林課長

必要な搬出量が約10万立米のため、それを前倒しして行う。

○鈴木正治委員長

6次補正は次年度へ全額繰り越しということか。

●鈴木農林課長

そうです。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[維持管理課、説明 15:42～15:48]

[質 疑 15:48～15:50]

○栗原通泰委員

トンネルの廃止について、地元との協議は終わっているのか。

●山本維持管理課長

素掘りのトンネル 2基については、既にフェンス等を設置して廃止したいとの話しをして、地元の皆さんの了解を得ている。

風吹トンネルについては、既に使用していないため、とくに話しをしていないが、廃止したいと考えている。

○鳥井昌彦委員

15メートル以上の橋の耐用年数は何年くらいなのか。

●山本維持管理課長

基本的には耐用年数は50年と言われている。絶対50年で使えなくなるわけではないので、あくまで目安だが、これをもう少し延ばすために始めたのが長寿命化計画で、50年を倍の100年にするため、点検を5年に1回行って、状態を把握しながら適正な修繕を行い、寿命を延ばしていく。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔土木課、説明 15:51～15:55〕

〔質 疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第55号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第6号）については
全会一致にて原案とおり可決

[15:56～16:21]

②議案第56号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第6款 農林水産業費

〔農林課、説明 15:57～16:03〕

〔質 疑〕

なし

第7款 商工費

〔商工観光課、説明 16:04～16:05〕

〔質 疑〕

なし

第8款 土木費

〔土木課、説明 16:06～16:12〕

〔質 疑 16:12～16:16〕

○栗原通泰委員

浸水対策について、宅地から流れる水の排水能力が不足している、U字溝が小さいなどの理由で浸水してしまうのか。

●榛葉土木課長

城北地区などは区画整理事業で宅地基盤を整えてきたが、当時は調整池を設ける必要がなかった。当初は半分以上が水田だったが、だんだん宅地化が進み、舗装されて水の出が早くなった。一気に雨が降ると現在の側溝では処理しきれない、という状態がそれぞれの地区で発生している。それを改修するために浸水対策事業を行う。

○栗原通泰委員

この事業を行えば、ゲリラ豪雨の場合でも浸水は避けられるということか。

●榛葉土木課長

市が管理する河川では、おおよそ通常 7年に 1度の降雨に対応できるよう改修している。雨量で言うと、57ミリ/時、58ミリ/時の雨には対応できる。昨年の 7月に降った86ミリ/時の雨には対応できない。仮に上流部分を改修したとしても、下流の河川の断面が足りないため、処理できない。現在は 7分の 1確率で計算して、58ミリ/時程度の雨に対応できるようにしている。それ以上降った時には、ある程度水が溜まります、という説明をさせていただいている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第 8 款 土木費

〔維持管理課、説明 16:16～16:20〕

〔質 疑 16:20～16:21〕

○栗原通泰委員

河川の浚渫工事費の中に倉真川が入っているか。

●山本維持管理課長

倉真川は県管理のため入っていない。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第56号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第1号）については
全会一致にて原案とおり可決

4) 延会 16:22

8-2 会議の概要

平成25年3月14日（木）午前9時26分から、第1委員会室において7名の委員の出席のもと審査再開。

[9:27～ 9:38]

④議案第6号 平成25年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔都市政策課、説明 9:27～ 9:33〕

[質 疑 9:33～ 9:38]

○栗原通泰委員

年末に 1時間の駐車無料実験をやったが、その影響はどうだったか。

●栗田中心市街地活性化推進室長

街づくり会社で管理している駐車場で実験を行った。まだ詳細の報告は受けていないが、飲食店関係では一定の効果があった。物販についてはあまり影響がなかった。より効果的なものとなるように協議しながらなるべく継続していくようお願いしていきたい。

○加藤一司委員

駐車場の放置車両はないか。

●栗田中心市街地活性化推進室長

四輪車の放置車両は、まちづくり会社の駐車場では年間 1、2台くらいあって対応に苦慮しており、弁護士にも相談していると聞いている。市営駐車場ではない。

○鈴木正治委員長

東街区の駐車場の管理はどこがしているのか。収入はどのくらいあるのか。

●山崎都市政策課長

まちづくり会社が管理している。まちづくり会社の予算では平成24年度予算で 5,040万円を見込んでいます。

○鈴木正治委員長

管理費が前年度予算と比べて 2,500万円減額になっているのはなぜか。

●山崎都市政策課長

明日竣工式が行われる南口のトイレの建設費がなくなっているためである。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第 6 号 平成25年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[9:39～ 9:58]

⑤議案第 8 号 平成 2 5 年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

[下水整備課、説明 9:39～ 9:53]

[質 疑 9:53～ 9:58]

○鳥井昌彦委員

大東処理区の管渠工事は今年度で完成の予定だったが遅れているのか。

●栗田下水整備課長

平成23年度に下水道事業の見直しを行い、平成28年度完了予定となっている。

○鈴木正治委員長

掛川処理区が22.4ヘクタールが完了することのことだが、全体計画のうち今まで何パーセント

が終わって、これで何パーセントになって、残りは何パーセントになるのか。

●栗田下水整備課長

平成24年度末の整備見込みが21.2パーセント、平成25年度末で22.3パーセントと見込んでいる。

○大石與志登委員

国庫補助金は平成24年度はかなり減額されたが、25年度は予定どおりくるのか。

●栗田下水整備課長

政権交代もあり、要望額の交付を見込んでいる。

○大石與志登委員

予算くらいは確保できそうだという理解でよいか。

●栗田下水整備課長

5年ごとの認可計画を出していて、そこでも国、県と情報交換は行っており、予算要求額は交付されると認識している。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第8号 平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[9:59~10:07]

⑥議案第9号 平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 9:59~10:03〕

〔質 疑 10:03~10:07〕

○鳥井昌彦委員

原子力立地給付金は全体でいくらか。

●栗田下水整備課長

大東処理区で使った電気料に対して交付される給付金である。

○雑賀祥宣委員

下水道の使用料を統一することはないか。

●栗田下水整備課長

公共下水道事業と農集排事業は同額であるが、浄化槽市町村設置推進事業については、事業化の際に従量制ではないという説明をさせていただいている。なかには、使用料を定額で払いたいという方もかなりおられるため、当面、定額使用料をいただくつもりである。

○雑賀祥宣委員

農集排の新規の認可の動きはないか。

●栗田下水整備課長

掛川市としては、平成23年度に下水道計画の見直しを行い、このなかで新規の農業集落排水事業は行わないとした。全国的な動きとしては、まったくないわけではないが、ひじょうに少

ない状況である。

- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第9号 平成25年掛川市農業集落排水事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[10:07~10:21]

⑦議案第10号 平成25年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 10:07~10:14〕

〔質 疑 10:14~10:20〕

- 雑賀祥宣委員
各地区の設置済み基数はどのくらいか。

●鈴木下水整備課主幹
上垂木地区 142基、東山口地区 234基、原田地区55基、佐東地区49基、西郷地区60基が平成24年度までの設置見込み基数である。

- 雑賀祥宣委員
事業が完了したところで、80パーセント以上の同意をもらっていながら、最終的には、設置率はかなり下がっているのではないかと思うが、見通しはどうか。

●栗田下水整備課長
実績としては、全戸数に対して市で設置した分と、既に合併浄化槽設置済みの世帯の割合で、中地区が78.7パーセント、倉真地区が51.6パーセントである。倉真地区は市で一番最初に着手したため設置についての気運やノウハウが確立されていなかったためだと思われる。

- 雑賀祥宣委員
今後、100パーセントに近い数字にしないといけない。もう少し取り組みやすい方法の検討と、事業所、集合住宅が課題となってくるが、持ち主に対して推進してほしい。

- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第10号 平成25年掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

〔休 憩 10:21~10:28〕

[10:28~10:32]

⑧議案第30号 掛川市公共下水道条例の一部改正について

[下水整備課、説明 10:28~10:31]

[質 疑]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第30号 掛川市公共下水道条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

[10:32~10:33]

⑨議案第31号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

[下水整備課、説明 10:32~10:33]

[質 疑]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第31号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

[10:34~10:38]

⑩議案第32号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について

[下水整備課、説明 10:34~10:35]

[質 疑 10:35~10:38]

○栗原通泰委員
事前審査で暴力団に関係しているかいないかの判断をどのように行うのか。

●栗田下水整備課長
市の暴力団排除条例では、許認可、登録に関する事務の指針として、暴力団関係企業等に該当すると疑われる場合については、警察署長に照会を行い、署長からの回答により当該許認可予定者が暴力団関係企業等であると判明した場合には、許認可の決定を行わない措置を講ずるものとされているので、これに沿って行う。

○鈴木正治委員長
下水整備課で疑わしい企業を把握しているのか。

●栗田下水整備課長
現在、指定されている工事店は約200社あるが、該当するような業者は確認されていない。

○鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]

議案第32号 掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりに可決

[10:39~10:46]

⑪議案第19号 掛川市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

[土木、説明 10:39~10:43]

[質 疑 10:43~10:46]

○雑賀祥宣委員

この条例によって用地買収の面積は広がるのか。

●榛葉土木課長

今までは、一番狭い路肩で外側線から側溝までが50センチだった。通常は75センチとるようにしている。これに25センチを追加して1メートルとするので、これを採用する場所については、用地買収する面積は広がる。

○大石與志登委員

第2条第3項の、「高齢者及び身体障害者の移動の円滑化を図る必要がある場合」とは、どのような場合か。

●榛葉土木課長

高齢者が多く通行するところ、中心市街地を想定している。一般の地域については、整備の際に検討を行う。

○栗原通泰委員

この条例は新しく作る道路が対象なのか、既存の道路も該当して改良を加えていくという考え方なのか。

●榛葉土木課長

基本的には新設道路だが、現道についても拡幅をしたり大規模な改修を行う場合には検討をしていく。

○栗原通泰委員

地域の県道で段差が大きく、歩きにくいところが多いが、そういうものに対して適用はなくて要望の中で対応するのか、優先して改良を加えていくということなのか。県の考え方はどうか。

●榛葉土木課長

県道については県で管理しているので、県で条例を定めることになっている。県でも市と同じ内容で条例を定めていく方向と聞いている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第19号 掛川市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定については
全会一致にて原案とおりに可決

[10:47~10:49]

⑫議案第20号 掛川市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

[土木課、説明 10:47～10:48]

[質 疑]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第20号 掛川市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については

全会一致にて原案とおり可決

[10:50～10:53]

⑬議案第33号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

[維持管理課、説明 10:50～10:52]

[質 疑]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第33号 掛川市営住宅管理条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

[10:54～10:56]

⑭議案第49号 太田川原野谷川治水水防組合規約の変更について

[維持管理課、説明 10:54～10:56]

[質 疑]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第49号 太田川原野谷川治水水防組合規約の変更については
全会一致にて原案とおり可決

2) 協議事項
閉会中継続調査申し出事項 12項目 了承

3) その他

4) 閉会 10:58

